

岐阜県公報

第 三 百 四 十 五 号
令 和 四 年 十 一 月 四 日
(金曜日)

目 次

告 示

○道路の区域変更
○道路の供用開始

(道路維持課) 四四二^{ページ}
(同) 四四二

公 示

○県営土地改良事業計画の決定
○土地改良事業の工事の完了
○落札者等に関する公示

(農地整備課) 四四二
(同) 四四二
(会計課) 四四二

告 示

岐阜県告示第三百八十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年十一月四日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年十一月四日

岐阜県知事 古 田 肇

県道		道路の種類	
金 関 山 線		路線名	
同市同 字永坂四九一 七番一地先まで		区 間	
後	前	別前変区 後更更域	
二五・〇 三・一	二・一 六・二	ル(員敷 メート地の幅	
一四三・四	一四三・四	ル(延 メート長	
		備考	

岐阜県告示第三百九十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年十一月四日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課

岐阜県公報

毎週

(火曜日)
(金曜日)

発行

(休日)
(休日に当たる)
(ときは翌日)

令和四年十一月四日

及び岐阜県下呂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年十一月四日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類		道の種類	
路線名		路線名	
区 間		区 間	
変更に 前後の 別		変更に 前後の 別	
敷地の幅員 (メートル)		敷地の幅員 (メートル)	
延長 (メートル)		延長 (メートル)	
備考		備考	
下呂市小坂町大島字森ケ 平二八四六番一地从先から 同 市同 町同 字山腰 二五八番一地从先まで		下呂市小坂町大島字森ケ 平二八四六番一地从先から 同 市同 町同 字山腰 二五八番一地从先まで	
後		前	
一三・七 二・三		一三・三 九・五	
一五・五		一五・五	

岐阜県告示第三百九十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和四年十一月四日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県下呂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年十一月四日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類		道の種類	
路線名		路線名	
区 間		区 間	
変更に 前後の 別		変更に 前後の 別	
敷地の幅員 (メートル)		敷地の幅員 (メートル)	
延長 (メートル)		延長 (メートル)	
備考		備考	
下呂市小坂町落合字岩崎六三 一番二地从先から 同 市同 町同 字同 六四 二番三地从先まで		下呂市小坂町落合字岩崎六三 一番二地从先から 同 市同 町同 字同 六四 二番三地从先まで	
五・三		五・三	
令和 四・二・四		令和 四・二・四	
令和 四・八・六		令和 四・八・六	

公 示

。県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条第一項の規定により、次の地区に係る県営土地改良事業の計画を定めたので、同条第五項の規定により公示し、事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和四年十一月四日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
揖斐川東部地区	揖斐川町役場	令和 四・一一・四から 同 四・一二・五まで

。土地改良事業の工事の完了

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公示する。

令和四年十一月四日

岐阜県知事 古 田 肇

事業の種類	施行に係る地区名	工事完了年月日
ため池等整備事業	可茂南部3期地区 （柿下ため池地区）	令和 三・六・二五

。落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和四年十一月四日

岐阜県知事 古 田 肇

1 調達する役務の名称及び数量 総合通信指令システム機器再賃貸借 一式 2 契約の相手方を決定した手続 随意契約 3 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政 令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条第 1 項第 2 号該当 4 契約の相手方を決定した日 令和 4 年 9 月 20 日 5 契約の相手方の住所及び氏名 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 三菱ＨＣキャピタル株式会社 執行役員 安栄 香純 6 契約金額 169,752,000 円 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課契約工事検査係 (2) 所 在 地 岐阜市数田南二丁目 1 番 1 号	(1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課契約工事検査係 (2) 所 在 地 岐阜市数田南二丁目 1 番 1 号
○岐阜県に属する公庫 岐阜県の特例若しくは特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年岐阜県規則第 四（十号）第十一條の規程により、次のように岐阜県に属する公庫がある。 令和四年十一月四日 総合通信指令システム更新に伴うデータ抽出業務 一式 1 調達する役務の名称及び数量 2 契約の相手方を決定した手続 随意契約 3 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政 令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条第 1 項第 2 号該当 4 契約の相手方を決定した日 令和 4 年 9 月 20 日 5 契約の相手方の住所及び氏名 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 4 号 株式会社日立製作所中部支社 支社長 湯次 善廣 6 契約金額 52,338,000 円 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地	

令和四年十一月四日発行

発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社